

(1)市町村政や議会に係る広報・広聴活動の先進事例

<概要>

- ・議会広報誌において、一般質問で執行部が検討すると答えた事項について、その後の対応の進捗状況を紹介する記事や、地域で頑張っている団体等を紹介する記事を掲載している事例が見られる（京都府精華町、高知県佐川町）。
- ・議会の生中継のほか、議会情報番組などをテレビ・ラジオ等で放送する事例が見られるほか、企画立案から撮影までを議員自ら行う事例も見られる（秋田県横手市、埼玉県狭山市など）。
- ・ホームページ、SNS等の多様な手段で審議内容等を発信している事例が見られる（東京都小平市、北海道稚内市など）。
- ・議会活動の広報や住民の多様な意見や要望の収集を目的として、議会報告会等を実施している事例が見られる（北海道小樽市、徳島県那賀町など）。
- ・県内の他の市町村では、地域の情報収集や行政の情報発信など、地域と行政の連絡調整役を担う地域担当職員を配置している事例が見られる（高知県安芸市、大豊町など）。
- ・市民と議員が一緒に議論して政策提言を行ったり、市民が税金の一部の使途を決めたりするなど、政策形成に住民が関わっていく取組を行っている事例が見られる（長野県飯綱町、静岡県菊川市など）。

	市町村名	事業名	目的・特色
1 広報誌	京都府 精華町	広報誌での PR (議会だよ り)	議会基本条例の柱である「情報公開・説明責任」を果たすため、また多くの住民に議会と町政への関心を高めてもらうために様々な工夫をしており、原稿作成を含む編集業務は、委員で分担している（一般質問第一原稿は、質問議員が執筆する）。議会のチェック機能を果たすため、過去の一般質問で「検討する」などの答弁があったものを「その後を追う」コーナーで行政の到達度を点検している。また、写真クラブによる「表紙写真の提供」、ボランティア団体を紹介する「街をつくる人」、児童生徒の作品発表の場として「ギャラリー華」など、住民との協働で紙面を作成している。その結果、平成26年度全国町村議会広報コンクールにて「奨励賞」を受賞し、多くの視察研修を受け入れている。
	高知県 佐川町	広報誌での PR (議会だよ り)	議会活性化の一つにあげられる議会だよりを年4回発行している。5名で構成されている広報委員会の編集作業は、簡潔明瞭な記事にすることを念頭に、多くの住民に読んでもらえる議会だよりを目指している。特色が2つあり、1つ目は一般質問に対し執行部が検討すると議会答弁のあった内容については、「あれはどうなったが・あの質問のゆくえコーナ」を設け、質問後の進捗状況説明を掲載。2つ目は毎回、地域でがんばっている各種団体や個人にスポットを当て紙面にコーナーを設け紹介している。これらの記事を掲載するには実際に地域へ足を運び、住民から直接話を聞くことにより成立つと考えられる。佐川町議会では常に住民目線を心がけながら議会だよりを編纂している。
2 広報活動	岩手県 一関市	コミュニティ FM 情報配信事 業	FMを活用して地域密着の生活・行政情報を発信し、新たなコミュニティ形成と地域活性化を図ると共に、災害ラジオとして位置づけ災害関連情報を発信する。市ではコミュニティFM専用ラジオを作製し、市内全世帯と事業所に無償配布。放送局は「一関コミュニティFM放送株式会社」が運営。番組では委託による行政情報番組の放送をはじめ、「災害発生時の放送に関する協定」の締結により、災害時の関連情報を発信している。緊急時は自動起動させ最大音量で情報を発信する機能も付されている。当市は市域が広大で山間部が多い地形であるが、複数の中継局や個別アンテナの設置により、ほぼ全世帯で受信可能となっている。
	秋田県 横手市	コミュニティ FMで 市議会紹介 番組を放送	市議会が様々な情報を自ら進んで発信することによって、市議会に対する関心と理解を深めもらう。 平成23年4月、横手市にコミュニティFM放送が誕生。開局後は市長所信説明や一般質問など定期会の本会議の模様を生放送してきたが、平成24年4月から新たに市議会紹介番組の放送をスタートした。放送は1回15分間で月2回。放送内容は定期会情報（予告・結果）、閉会中の動き（行政視察の実施報告など）、市議会の取組（議会報告会など）、議会の仕組みの解説など。放送にあたっては、議員が交替で出演し、市議会の活動や取組を自らの声で紹介している。

	市町村名	事業名	目的・特色
広報活動	群馬県桐生市	議会情報発信推進事業	親しみのあるわかりやすい議会を目指し、市民に理解を深めてもらうために、様々な議会改革に取り組んでいる。 主な取り組みとして、議員全員参加による議会報告会・意見交換会の実施(平成23年7月～)、FM放送を利用した議会情報番組の発信(平成25年10月～)、ツイッターやフェイスブックの活用(平成25年10月～)、インターネットによる議会中継(生中継・録画中継)(平成25年12月～)、定例会終了後に議長定例記者会見の開催(平成26年3月～)などを行っており、市民への情報発信に取り組んでいる。
	埼玉県狭山市	CATV議会情報番組	議会を身近に感じてもらうことを目的に、ケーブルテレビを使って議会情報を発信する。 番組の企画立案・原稿作成・撮影を議員自らが行う。番組は10分で、年12本撮影し、1本あたり1日4回1週間放送している。なお、編集は技術的要素が高いためケーブルテレビ社が行っている。
	東京都小平市	議会の広報・広聴機能の充実	議会を身近に感じてもらいうながら、市政への关心を高めてもらうため、議会改革の動きの中で広報・広聴機能の充実を図ってきた。 小平市議会では、平成21年度の議会改革調査特別委員会の設置を機にさまざまな取り組みを推進してきた。平成22年度には本会議のインターネット録画中継を開始するとともに、特別委員会主催の「市民と議会の意見交換会」を初めて開催するなど、広報・広聴機能の充実を図ってきた。平成25年度には、市議会だよりのデジタルブック版やメールマガジンの配信などに取り組み、3月に制定した「小平市議会基本条例」の中でも、広報・広聴機能の充実を規定している。
	東京都大田区	デジタルサイネージ(電子看板)を活用した議会中継の実施	開かれた議会への取組みの一環として、これまで本庁舎内で放映していた議会のライブ中継を拡大し、区民の関心を高めより親しみと理解を深めることとした。災害発生時の情報発信ツールとして区が導入したデジタルサイネージ(電子看板)の平常時の活用方法の一つとして、民間事業者の広告及び行政情報の放送に加え、議会のライブ中継を実施した。本庁舎1階ロビーのみで行っていたライブ中継を、区内18特別出張所、区民ホール、産業プラザ、総合体育馆の合計22か所に拡大した。なお、録画映像の配信については、Youtubeを活用し配信している。
	神奈川県相模原市	市議会HPの独立と議会局フェイスブックページの開設	市議会の情報公開の更なる推進と、議会と市民の双方向コミュニケーションを実現するため、市議会単独でHPを構築し、運営する。 独自ドメイン取得により、市HPから独立し、市議会HPとしてリニューアルを図った。トップページに議会日程を月間カレンダーで示し、レイアウト上、目立つ位置に「本日の会議」を自動表示させた。また、議員名簿から、本会議・委員会における会議録や録画中継の各議員の発言箇所に直接リンクする機能を追加した。さらに、アンケート機能の導入、議会局フェイスブックページの開設などにより、双方向コミュニケーションの充実を図った。
	北海道稚内市	SNSを中心としたゼロ予算広報	予算をかけずに市民へ情報発信をするため、SNSのフェイスブックを中心に既存の各コンテンツを連携。広報機能の強化を図る。 SNSを活用し、審議内容など議会活動の記事を毎日投稿。既存の議会報やHP、映像配信と連携し、市民の議会情報への接点を増加させ、身近に感じられるよう努めている。SNSのアクセス解析機能で市民ニーズを常に調査し反映。議員個々の活動の参考にも。 【具体例】①議会報発行前や報道発表と同時に記事の概要をSNSへ。②議会報に二次元バーコード掲載。【効果】①投稿に対する市民のダイレクトな反応。②各コンテンツの更なる工夫に繋がる。
広聴活動	佐賀県武雄市	市議会の「見える化」	本会議を、市民がよりわかりやすく視聴できるように、一般質問時のモニターテレビ導入や、発言内容の同時文字通訳で、本会議の「見える化」の充実を図る。一般質問時のモニターテレビ導入による写真やグラフ等の表示で、ケーブルテレビ中継やユーストリーム中継の視聴者にも質問内容が目で見えるようになった。また、同時文字通訳により高齢者や聴覚障害の方が、本会議内容を健常者と同じように、携帯端末やタブレット等により発言内容を確認することができる。これにより本会議録の速報版も当日中にHP掲載が可能となった。加えて本会議録の作成時間も短縮した。
	北海道小樽市	小樽市議会「市民と語る会」	市民に対する議会活動の積極的な広報や報告(情報提供)及び議会の政策形成の前提となる市民の多様な意見や要望の収集(情報収集)を目的とする。議会活性化の一環として取り組み、各会派選出委員で構成する広報・広聴委員会が運営を担っている。開催決定は議員協議会において全会一致で行い、会派の枠を超え、市議会として取り組んでいる。
	千葉県四街道市	議会報告会	開かれた市議会を目指し、市議会の状況(審議内容やその結果)を報告するとともに、市民と意見交換を行う。 平成25年12月に、四街道市議会基本条例を制定し、市民に説明責任を果たすこと及び市政の課題全般についての広報広聴活動の充実強化に努めるに当たり、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する議会報告会を開催する規定を設けた。原則として市議会議員全員が出席し、テーマに沿って議会の報告を行い、その後、意見交換を行う。
14	福井県敦賀市	議会報告会	議会の説明責任を果たすとともに、市政に対する意見交換を行い、これらの事項に関して市民の意見を聴取して広報広聴の充実を図る。聴取した意見については、議会報告会を所管する広報広聴委員会が対応方針等を協議し、その結果を議長に報告する。 平成25年度、平成26年度では、広報広聴委員会の報告に基づき議長が常任委員会等に聴取した意見について協議を依頼。依頼を受けた委員会では協議の結果、調査を行うなどしている。

	市町村名	事業名	目的・特色
15 広聴活動	兵庫県三田市	多方面に市民からの意見等を吸收	議会報告会・意見交換会に加え、毎月1回、議会として市民からの提案や意見、疑問、苦情などを受け付ける「市民相談」を実施。議会だより「つなぐ」も表紙をイラストにし、中学性に理解してもらえるよう分かりやすさこだわる。今後、市民からの意見も踏まえ、政策提言等に結びつけていく。
	徳島県那賀町	車座会議の実施(各種団体との意見交換会)	平成26年12月より、町内の各種団体との意見交換会を実施することになった。平成27年9月定例会において、車座会議実施要綱を制定し、意見交換会の名称を「那賀町議会車座会議」とした。また、平成28年6月に実施した日野谷地区コミュニティー推進協議会を皮切りに、地域住民との車座会議も実施することになった。
	高知県安芸市・大豊町・黒潮町など	地域担当職員制度	地域活動・懇談会への参加、情報の収集や提供、地域と行政との連絡調整、地域づくり計画策定への支援等を地域担当職員が行っている。
18 住民参加	茨城県取手市	「チーム」議会として多角的に活性化策を展開	平成28年の改選後、議会事務局主催の2日間にわたる議員研修会、市議会災害対応規定に基づく災害対応招集訓練を実施。さらに議会への関心を高めてもらおうと中学校との連携事業などを実現(市議会の役割や活動の紹介。生徒は政策提言を作成し、議場で発表)。議員と議会事務局が「チーム議会」として取り組んでいることが特徴的。
	長野県飯綱町	政策サポート制度	平成22年、町民の政治参加を促そうと、議員と一緒に議論して町に政策提言を行う「政策サポート制度」を導入。 これまでに40人以上の町民が議員と連携し、若者の定住促進策などの提言をおこなってきた。サポート経験がきっかけで、平成25年10月の町議選に初出馬しトップ当選した議員は「議員と日常的に交流することで議会への関心が高まった。担い手を増やすには、議員や議会に接する仕組み作りが重要だ」と話している。
	静岡県菊川市	菊川市1%地域づくり活動交付金制度	菊川市の市民税1%相当額(あくまでも目安)を原資として、市民が実践するまちづくり・地域づくり活動に対し経費の一部を助成するもので、「市税の使い道を市民が決める」といった発想。「市民税の1%」という表現で、地域に必要な活動に税金が活かされていることを伝え、住民が積極的に地域づくりに参加できるように働きかけている。 ◆交付率・地域づくり団体 対象活動費の3/4(限度額30万円)・コミュニティ協議会 対象活動費の全額(限度額100万円)

出典: 全国市議会議長会HP「全国都市の特色ある施策集」
 全国町村議会議長会「町村議会実態調査結果の概要」
 月刊ガバナンス、この他 各団体HP等

(2)大川村において兼職兼業制限抵触の可能性がある職業・法人等の状況

<概要>

- ・兼職制限の対象となりうる公務員については、村役場の正職員、臨時・非常勤職員のほか、学校教員の数が多くなっている。
- ・兼業制限の対象となりうる団体の役員については、大川村ふるさと公社、大川村森林組合、大川村社会福祉協議会などの数が多くなっている。

※実際、兼職兼業制限の対象となるかどうかについては、個々に確認する必要がある。

1 兼職制限(公務員)

	官署名等	区分	人数(人)
1	大川村役場	村長、副村長	2
		正職員	22
		臨時・非常勤職員(一般職)	16
		地域おこし協力隊	1
		集落支援員	1
		教育長及び教育委員	5
		選挙管理委員	4
2	大川小中学校	固定資産評価員	3
		教員	18
3	大川村つぼみ保育園	上記以外の職員(事務職員等)	4
		保育士	2
4	高知東警察署小松駐在所	上記以外の職員(事務職員等)	2
		警察官	1

2 兼業制限(各種団体役員等)

	団体名等	村との取引関係	役員数(人)
1	一般社団法人大川村ふるさと公社	施設指定管理 ふるさと村民制度委託	7
2	株式会社むらびと本舗	村畜産振興事業補助金等	2
3	大川村集落活動センター結いの里運営協議会(構成団体は公社、むらびと本舗等)	施設指定管理	7
4	大川村森林組合	登山道下刈り委託、道路維持工事請負	10
5	JA土佐れいほく(大川支所)	物品購入	1
6	JA土佐れいほく女性部(大川支部)		1
7	大川村社会福祉協議会	補助金交付、事務委託	8
8	大川村老人クラブ	村老人クラブ活動補助金	3
9	大川村青年団	社会教育団体補助金、村民を明るく豊かにする補助金	2
10	大川村消防団		2
11	大川村小中学校PTA	社会教育団体補助金	3
12	大川村部落自治会	部落便配布委託	3
13	協同組合木星会	工事請負	6
14	村内の建設会社	工事請負	4社
15	上記以外の会社・団体		1社
16	個人事業者(個人商店等)	物品購入	4者

(3-1) 市区町村議員報酬平均額及び報酬額別団体数

<概要>

- ・議員報酬額は、団体の人口規模と概ね相関がある。

1. 議員報酬平均額（月額）

区分	団体数	平均額 (単位:千円)
市区町村	1,740	309
市区	813	419
町村	927	212
(うち1,000人未満の町村)	29	150
大川村(H28.4.1～)		155

※千円単位未満四捨五入

2. 議員報酬額別団体数

区分	市区町村	市区	町村	(うち1,000人未満の町村)
50万円以上	167	167	0	0
40万円以上	215	214	1	0
30万円以上	394	363	31	0
20万円以上	593	68	525	3
19万円台	74	0	74	0
18万円台	83	1	82	2
17万円台	77	0	77	3
16万円台	66	0	66	7
15万円台	30	0	30	0
15万円未満	41	0	41	14
計	1,740	813	927	29

3. 人口別議員報酬額別団体数

区分	100万人以上	30万人以上	20万人以上	10万人以上	1万人以上	5千人以上	5千人未満
50万円以上	11	73	34	35	14	0	0
40万円以上	0	0	11	100	104	0	0
30万円以上	0	0	0	18	374	2	0
20万円以上	0	0	0	0	401	131	61
19万円台	0	0	0	0	25	27	22
18万円台	0	0	0	0	11	40	32
17万円台	0	0	0	0	9	21	47
16万円台	0	0	0	0	4	15	47
15万円台	0	0	0	0	5	5	20
15万円未満	0	0	0	0	0	2	39
計	11	73	45	153	947	243	268

※平成27年度地方公務員給与実態調査(平成27年4月1日現在)に基づき作成しており、大川村は147千円で集計されている。(H28.4月 155千円に改定されている)

(3-2) 小規模町村(人口1,000人未満)の議員報酬等の状況

<概要>

- ・大川村の議員報酬の水準は、小規模町村のうちで中位にある。
- ・各団体の議員報酬は、納税義務者の所得や職員の給料と比較すると、軒並み低い水準である。
- ・これは、小規模町村においては専業議員が少なく、生活給の水準を保障する必要が少ないことによるものと考えられる。

(例) 大川村：6名全員が農林業又は会社員と兼業

長野県王滝村：6名中、5名が兼業（農業・パート・自営業）、1名は専業（75歳）

北海道音威子府村：6名中、3名が兼業（農業・会社員・NPO法人）、3名は専業（3名とも60歳以上）

東京都利島村：6名全員が兼業（農業・漁業・会社員・自営業）

長野県平谷村：8名中、7名が兼業（パート・会社員）、1名は専業（60歳以上）

No.	都道府県名	団体名 (29団体)	人口 (人)	議員定 数 (人)	議員報酬 (円)	納税義務者 1人あたりの 所得 (千円未満四捨五 入)	職員1人あたり の給料 (百円未満四捨五 入)	乖離率 (所得金額)	乖離率 (給料金額)
			H27 国調	(H28.7.1)	(H28.7.1)	(H28.7.1)	(H27.4.1)	(B-A)/A	(C-A)/A
					月額	月額	月額		
1	鹿児島県	十島村	756	8	207,000	255,000	260,000	23.2%	25.6%
2	鹿児島県	三島村	407	7	205,200	257,000	301,800	25.2%	47.1%
3	福島県	檜枝岐村	615	8	203,000	204,000	273,100	0.5%	34.5%
4	沖縄県	粟国村	759	7	185,000	206,000	297,800	11.4%	61.0%
5	沖縄県	北大東村	629	5	185,000	269,000	285,500	45.4%	54.3%
6	和歌山県	北山村	446	6	178,000	241,000	294,500	35.4%	65.4%
7	奈良県	黒滝村	660	6	170,000	217,000	313,700	27.6%	84.5%
8	奈良県	野迫川村	449	7	170,000	218,000	254,000	28.2%	49.4%
9	沖縄県	座間味村	870	7	162,000	218,000	286,200	34.6%	76.7%
10	高知県	馬路村	823	8	162,000	205,000	293,200	26.5%	81.0%
11	沖縄県	渡嘉敷村	730	7	162,000	204,000	312,000	25.9%	92.6%
12	沖縄県	渡名喜村	430	7	162,000	191,000	264,400	17.9%	63.2%
13	奈良県	下北山村	895	8	160,000	206,000	295,700	28.8%	84.8%
14	岡山県	新庄村	866	8	160,000	212,000	312,900	32.5%	95.6%
15	奈良県	上北山村	512	6	160,000	229,000	278,500	43.1%	74.1%
16	高知県	大川村	396	6	155,000	224,000	285,500	44.5%	84.2%
17	長野県	根羽村	970	8	152,000	188,000	282,800	23.7%	86.1%
18	東京都	青ヶ島村	178	6	140,000	314,000	242,700	124.3%	73.4%
19	長野県	北相木村	774	8	137,000	232,000	308,100	69.3%	124.9%
20	山梨県	丹波山村	563	8	135,000	210,000	291,100	55.6%	115.6%
21	島根県	知夫村	615	8	133,000	224,000	296,500	68.4%	122.9%
22	長野県	王滝村	839	6	132,700	214,000	332,600	61.3%	150.6%
23	北海道	音威子府村	832	6	123,000	259,000	326,700	110.6%	165.6%
24	山梨県	小菅村	726	8	121,000	234,000	272,200	93.4%	125.0%
25	長野県	壳木村	575	7	121,000	190,000	290,500	57.0%	140.1%
26	東京都	利島村	337	6	115,000	264,000	276,700	129.6%	140.6%
27	長野県	平谷村	484	8	110,400	191,000	291,100	73.0%	163.7%
28	新潟県	粟島浦村	370	8	109,000	226,000	238,900	107.3%	119.2%
29	東京都	御藏島村	335	6	100,000	251,000	261,100	151.0%	161.1%
平均値		615	7	152,252	225,966	286,890	54.3%	95.3%	
最高値		970	8	207,000	314,000	332,600	151.0%	165.6%	
最低値		178	5	100,000	188,000	238,900	0.5%	25.6%	

※議員定数・議員報酬: 第62回町村議会実態調査(平成28年7月1日)より

※納税義務者の所得: 平成28年度市町村税課税状況等の調(平成28年7月1日)より

※職員の給料: 平成27年度地方公務員給与実態調査(平成27年4月1日)より

(4-1) 市町村議会運営に係る先進事例

<概要>

- 若者の議員立候補を促すため、50歳以下の議員に限り、議員報酬を引き上げる条例を制定した事例が見られる（長崎県小値賀町）。
- 議会運営、政策形成など多角的なアドバイスを受けるため、学識経験者などによる議員サポートセンターを設置した事例が見られる（北海道栗山町、芽室町など）。
- 議員と兼業している従業員を正規雇用する企業に対し、従業員の議会活動に伴う休業補償的な補助金を支給する案を検討中の団体がある（北海道浦幌町）。
- I C Tを活用し、ペーパーレス化などによる議会運営の効率化を図っている事例が見られる（滋賀県大津市、徳島県那賀町など）。

	市町村名	事業名	目的・特色
1 報酬の引き上げ	北海道浦幌町	議員報酬の算定基準を「浦幌方式」として提示	平成27年4月の町議選で、議員定数を減らしながらも欠員が生じ、「チーム議会」として議員・議会事務局が一丸となり議会活性化に挑んでいる。 議員報酬について「議員・議会活動からみた報酬」「様々な算定方式からみた報酬」を中心に協議し、活動日数については「表に現れる・現れない議会活動」を確認し様々な算定方法で計算比較した結果、議員の活動日数(110日)と町長の職務遂行日数(330日)の比率を出し(33%)、町長の給与(70万円)を乗じた額を議員の月額(23万1,000円)、議員の額に委員長は1.1、副議長は1.2、議長は1.5を乗じた額にすることを「浦幌方式」として示した。議員月額は現行の17万5,000円から3割程度の増額となり、これは町民アンケート調査の「自分が議員になると必要となる議員報酬」で最多回答となった「20~25万円未満」の額に沿ったものとなった。
2	長崎県小値賀町	若者の議員報酬の引き上げ	地方創生戦略策定に向け、若い世代が地方政治に関心を持ち、携わり、知恵を出してもらうために、若者の町議会議員選挙への立候補を促すため、子育て世代の収入の確保も必要と考え、50歳以下の議員に限り、議員報酬を月額30万円にするという特例条例案を全会一致で可決した。(平成27年3月11日)
3 専門的知見の活用	北海道栗山町	議会センター	議会及び議会事務局の政策形成、立案機能を高め、実施するに至るまでの参考意見として活用するもの。当町の議会活動に賛同して頂ける有識者など、様々なノウハウを持つ方々からの相談・助言により、議会活性化の協力を得るもの。(議会基本条例第16条) 【有識者】法政大学法学部教授 広瀬 克哉 氏、山梨学院大学法学部教授 江藤 俊昭氏、北海学園大学法学部教授 神原 勝 氏、北海道地方自治研究所主任研究員 辻道 雅宣 氏、東京財團政策研究部研究員 中尾 修 氏
4	北海道芽室町	議会センター	平成24年4月1日から議会センター制度を導入。議会基本条例にも明記し、現在は8人に議長が委嘱。 議会運営全般・自治法・財政・政策形成・ICTなど多角的なアドバイスや、議員研修会の講師をお願いしている。
5	埼玉県所沢市	大学とパートナーシップ協定	早稲田大学と連携協力に関するパートナーシップ協定を締結。市議会では大学など研究機関との連携を通じて、さらなる議会機能の強化・活性化を図るため議会基本条例に基づく附属機関として学識者などで構成する「政策研究審議会」を設置した。平成28年7月26日に初会合を開いた。議会の広聴機能強化の一環としてワールドカフェスタイルによる議員と市民の懇談会を開催。同カフェには広聴広報委員(議員)11人、早稲田大学学生13人、無作為抽出で選ばれた一般市民30人が参加した。

	市町村名	事業名	目的・特色
6 専門的知見の活用	山梨県昭和町	大学と提携	平成20年5月に全国で初めて、昭和町議会が大学(山梨学院大学)と提携。平成28年度も「予算・決算の見方と事業評価の方法」、「住民自治を進める新たな議会改革」等のテーマで勉強会を開催。
	徳島県那賀町	議会アドバイザーの委嘱	那賀町議会アドバイザー設置要綱の規定に基づき、平成27年11月7日那賀町議会アドバイザーとして、新潟県立大学地域国際部地域国際学科、准教授田口一博氏を委嘱。任期は、平成27年11月7日～平成29年10月31日まで
8 ICT化	滋賀県大津市	議会ICT化事業	ICTを活用して、市民に開かれた、わかりやすい市議会を目指すとともに、議会の見える化の推進と議会運営の効率化、災害時の活用を図る。 議場に150インチの大型スクリーンの設置をはじめ、電子採決による議員の個別賛否表示システム、タブレット等の電子機器に対応したICT化事業を実施している。大型スクリーンには、議員の議場配布資料を投影し、インターネットに生中継・録画映像を配信。さらには、議会BCPIに基づいた大規模災害時の活用と、ペーパーレス化などを目指したタブレット端末を活用するなど、ICTを活用した多角的な議会運営を実施していく。
	徳島県那賀町	ICTの利活用・ペーパーレス会議システムの導入	平成27年12月定例会において、パワーポイントを使った一般質問を試行した。平成28年3月・6月定例会では、議員だけではなく理事者側の答弁にも活用され、9月定例会から導入されたペーパーレス会議システムにより本格的な運用を始めた。 議会の会議に必要な年間約10万枚の紙の削減と、会議資料の印刷や製本、配布等の作業コストの削減を図るために、平成28年9月議会からペーパーレス会議を導入。 平成27年度において、理事者側がテレビ会議システムに加え、ペーパーレス会議システムを導入。議会での使用にスムーズに移行することができた。タブレットは、町が購入し、貸与規程に基づき貸出。
10 勤務条件の改善	群馬県太田市	議員の休業の扱い	議員が疾病等によりやむなく議員活動を休止せざるを得ない場合、議員報酬や期末手当の減額を行うために議員の議員報酬の特例条例を制定する。 議員が公務災害等を除き、やむなく長期にわたり議員活動を休止する場合、 ①議員報酬は、欠席期間が6箇月を超える日の属する月の翌月から、欠席期間に応じて減額の割合を乗じて得た額を減じる。 ②期末手当は、基準日以前6箇月内に報酬減額がある場合に、その6箇月内における欠席期間に応じて減額の割合を乗じて得た額を減じる。 この条例を制定することにより、やむを得ず議員活動を休止した場合の対応が一元化され、市民に対しても説明することができる。
	北海道浦幌町	企業に対する休職助成	議員を正規雇用する町内の企業向けの補助金を「議員チャレンジ奨励・雇用促進事業補助金」と名付け、会社員が議会活動に伴って欠勤する補填として月10万円程度を会社に支給する案。 対象となる議員は年齢が60歳未満、勤め先の役員でないことなどを条件としている。 議員を雇用する企業を支援することで会社勤めの若手の立候補を促そうという考え方で、次の選挙までに地元の商工業者などと協議しながら実施するかどうかを検討していく。

出典： 全国市議会議長会HP「全国都市の特色ある施策集」
 全国町村議会議長会「町村議会実態調査結果の概要」
 月刊ガバナンス、この他 各団体HP等

(4-2) 休日・夜間議会の開催状況及び開催町村の取り組み状況

<概要>

- ・休日・夜間議会を多く開催している町村は、全国でも例が少ない。
- ・比較的多くの日数開催している町村については、いずれも傍聴者の増を見込んで導入されたものであり、兼業議員が議会に出席しやすい環境づくりのために行っている事例は見られなかった。

○全国町村の休日議会、夜間議会の実施状況

都道府県	町村数	休日議会			夜間議会		
		開催 町村数	開催 日数	割合(%) 開催町村数／町 村数	開催 町村数	開催 日数	割合(%) 開催町村数／町 村数
北海道	144	8	9	5.6	6	9	4.2
青森県	30	0	0	0.0	2	2	6.7
岩手県	19	0	0	0.0	0	0	0.0
宮城県	22	2	3	9.1	0	0	0.0
秋田県	12	0	0	0.0	0	0	0.0
山形県	22	0	0	0.0	1	1	4.5
福島県	46	3	3	6.5	2	2	4.3
茨城県	12	1	1	8.3	0	0	0.0
栃木県	11	0	0	0.0	0	0	0.0
群馬県	23	0	0	0.0	0	0	0.0
埼玉県	23	1	1	4.3	1	1	4.3
千葉県	17	1	1	5.9	0	0	0.0
東京都	13	0	0	0.0	0	0	0.0
神奈川県	14	1	1	7.1	0	0	0.0
山梨県	14	1	1	7.1	0	0	0.0
新潟県	10	0	0	0.0	0	0	0.0
富山県	5	0	0	0.0	0	0	0.0
石川県	8	0	0	0.0	0	0	0.0
福井県	8	0	0	0.0	0	0	0.0
長野県	58	2	2	3.4	0	0	0.0
岐阜県	21	2	5	9.5	0	0	0.0
静岡県	12	0	0	0.0	0	0	0.0
愛知県	16	0	0	0.0	0	0	0.0
三重県	15	0	0	0.0	0	0	0.0
滋賀県	6	0	0	0.0	0	0	0.0
京都府	11	0	0	0.0	0	0	0.0
大阪府	10	0	0	0.0	0	0	0.0
兵庫県	12	1	1	8.3	0	0	0.0
奈良県	27	0	0	0.0	0	0	0.0
和歌山县	21	0	0	0.0	0	0	0.0
鳥取県	15	0	0	0.0	0	0	0.0
島根県	11	1	1	9.1	0	0	0.0
岡山県	12	0	0	0.0	0	0	0.0
広島県	9	0	0	0.0	0	0	0.0
山口県	6	0	0	0.0	0	0	0.0
徳島県	16	0	0	0.0	0	0	0.0
香川県	9	0	0	0.0	0	0	0.0
愛媛県	9	0	0	0.0	0	0	0.0
高知県	23	1	1	4.3	0	0	0.0
福岡県	32	1	4	3.1	0	0	0.0
佐賀県	10	1	3	10.0	0	0	0.0
長崎県	8	0	0	0.0	1	2	12.5
熊本県	31	1	2	3.2	0	0	0.0
大分県	4	0	0	0.0	1	2	25.0
宮崎県	17	0	0	0.0	0	0	0.0
鹿児島県	24	4	4	16.7	1	2	4.2
沖縄県	30	0	0	0.0	1	8	3.3
合計	928	32	43	3.4	16	29	1.7

出典: 第62回町村議会実態調査結果の概要
(平成28年7月1日現在)

○休日議会、夜間議会を年間3回以上開催している町村の取り組み状況(町村聞き取り)

市町村名	種別	開催日数 (年間)	開会 時間	経緯	効果	問題点
岐阜県 神戸町	休日議会 (提案説明のみ)	4回 (定例会月の日曜日)	9時から 17時ごろ	平成23年に議会活性化の一つとして、傍聴者を増やすため休日開会が検討された。	特になし。	5年間、休日開会を試みたが傍聴者の増加は見受けられず、効果としては皆無であった。今年から休日開会を廃止した。
福岡県 大刀洗町	休日議会 (一般質問のみ)	4回 (定例会月の土日祝いがれかで開催)	9時から 17時ごろ	休日に開催することで、なるべく傍聴に来られる方を増やし、議会に対する関心をもつてもらいたいことから、議会で発議があり、決定された。	休日の開催により、傍聴者が増加した。議会のアピールにもなるし、町職員も休日のため、気兼ねなく傍聴できる。議員の支援者も傍聴にくるため、議員のアピールできる環境もある。(他団体の議会が研修目的で傍聴に来るケースもあり)	一般質問に対し、職員が待機しているが、勤務扱いとしているため、自主勤務となっている。現在は、9、3月の決算・予算時期だけでも平日開催に戻すことを検討している。
佐賀県 基山町	休日議会 (一般質問のみ)	3回 (6月(土、日)、12月(土)のみ)	9時から 17時ごろ	議会改革検討委員会(構成員:議員)の中で、休日議会を開催し傍聴者を増やすことが検討されていた。	休日の開催により傍聴者が増えた。(平日は20~30人程度であったが、50人前後の傍聴あり)議員からも傍聴者からも、それぞれの立場からして休日議会は有り難いとの声も出てきている。	議場が4階にあるため、各階層の警備を職員に依頼している。(振替え休日あり)
北海道 更別村	夜間議会 (一般質問のみ)	4回 (定例会月の平日夜に開催)	18時から 20時ごろ	議会改革の一環として、議員の中で傍聴者を増加させることが検討されていた。	夜間開催により仕事をされている方でも傍聴に来られるようになった。	議会のネット中継を検討しているため、「中継が開始すれば夜間開会は廃止してもよいのでは」と一部で意見が挙がっている。
沖縄県 北中城村	夜間議会 (一般質問のみ)	8回 (9月、3月の各月4日間)	18時から 21時ごろ	合併の話が挙がっていたが、反対意見もあり合併には至らず、合併特例債等の国の補助が受けられないことや、町の財政状況、職員数の減少に鑑みて、議会改革の先進地である北海道栗山町を視察し、当時(平成18年)に計画していた「行財政計画」の中に、夜間議会の開催を盛り込んだ。	夜間開催により、仕事をされている方でも傍聴に来られるようになった。	連日続くとメンタルヘルスなど身体への負担がかかる。また、ネット配信を開始したため、議員からは「夜間開会は廃止してもよいのでは」との意見も挙がっている。